

京都大学生存基盤科学研究ユニット要項等の廃止について

京都大学生存基盤科学研究ユニット要項等を廃止する要項

京都大学生存基盤科学研究ユニット要項（平成18年3月22日総長裁定）、京都大学次世代開拓研究ユニット要項（平成18年7月31日総長裁定）、総長が特に命じる事務を担当する課長を総務部に置く件（平成21年3月31日総長裁定）は、廃止する。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から実施する。